

# 高知県と高知市が取り組む支援制度

—令和8年4月版—



上田こうたろう県政事務所

## 〈ご挨拶〉

日頃より皆様には格段のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

また、県内事業者の皆様には、高知県の経済はもとより人材や雇用の確保に多大なお力添えを賜り、重ねて御礼申し上げます。

私たちを取り巻く経済情勢は、物価の高騰が続く中にイラン戦争等といった思いもよらない出来事が加わり、日々の暮らしのみならず事業の維持・継続にも甚大な影響を及ぼしております。

国・県としましても経済対策を最優先に取り組みを進めておりますが、これだけグローバルな社会になった今、海外での出来事も私たちの暮らしや社会に大きな影響を及ぼすようになり、わが国だけでは解決できない状況になってまいりました。

こうした中、皆様の暮らしや事業にお役に立つ情報をできる限り速やかにお届けしたいと、高知県・高知市が取り組む主な補助金や助成金を取りまとめました。

ご一読いただき、皆様の暮らし・事業の一助となりますようご活用いただければ幸いです。

紙面の都合上、詳細まで記載することができませんが、ご関心のある項目がございましたら、掲載しておりますQRコードを読み込んでいただくか、もしくは担当課にご連絡いただき、ご確認くださいますようお願い致します。

今後も県や市の取り組みなど、皆様に提供できるよう誠心誠意取り組んでまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

令和8年5月

高知県議会議員 上田こうたろう

## 〈目 次〉

○高知県の主な支援制度 …P1～P8

○高知市の主な支援制度 …P9～P13

生産性の向上と持続的な賃上げに取り組む事業者を支援します！！

令和8年度事業

# 高知県賃金向上環境整備事業費補助金

## 対象事業者

次の①～③を全て満たすこと

- ① 県内に本社又は主たる事業所を有する中堅企業、中小企業、個人事業主等
- ② 指定補助金※の交付決定を令和8年度に受けている者 ☞ 下記の QR コード
- ③ 賃金を支払っている従業員が1名以上いる でご確認ください。

## 補助要件

次の(a)、(b)のいずれかの要件を満たすこと

(交付決定を受けた指定補助金が「業務改善助成金」の場合に限り、次の要件は問わない)

- (a) 直近事業年度の決算において対前年度比で2%以上の賃上げが行われている
- (b) R7.12.1からR8.12.1までの間の賃上げ実施月において対前年同月比で2%以上の賃上げが行われている

例) 正社員とパートの賃金改定月が異なるケース(正社員4月、パート10月)

- ① R8.4月とR7.4月で比較して全体で2%以上の賃上げ ⇒○
- ② R8.4月とR7.4月で比較して賃上げが1.8%であっても、R8.10月とR7.10月で比較して全体で2%以上の賃上げ ⇒○  
(R8.10月賃上げ予定として、指定補助金の交付決定後ただちに申請可能)

## 補助額

賃上げ原資の一部に相当する経費として

**対象従業員1人あたり10万円**

※対象従業員は、雇用保険の被保険者とする。  
(県内事業所で雇用されている従業員に限る)

公募開始は、  
**6月上旬頃を予定！**  
**予算上限に達し次第終了！**



<補助限度額>

**1社あたり 最大1,000万円** (指定補助金に係る自己負担額※を上限)

※指定補助金に係る自己負担額が100万円未満の場合は、10万円×対象従業員数(上限100万円)

## 補助額の例

| パターン | 対象従業員 | 指定補助金の自己負担額 | 補助額     | 補助額の考え方                    |
|------|-------|-------------|---------|----------------------------|
| 例1   | 5人    | 40万円        | 50万円    | 指定補助金に係る自己負担額が100万円未満であるため |
| 例2   | 20人   | 150万円       | 150万円   | 指定補助金に係る自己負担額が上限であるため      |
| 例3   | 100人  | 1,500万円     | 1,000万円 | 1社あたり1,000万円が上限であるため       |

令和8年度事業

こうち男性育休推進企業奨励金について

# 中小企業、個人事業主の皆さまへ！

男性育休の推進に向けて、生産性向上と働き方改革に取り組む県内中小企業等を支援します。

奨励金  
最大 **300** 万円



この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

| 募集区分    | 男性育休チャレンジコース                                                         | 男性育休取得促進コース                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象事業者   | 常時雇用する従業員数が300人以下の法人又は個人事業主※1                                        |                                                                                  |
| 交付要件    | ①こうち男性育休推進企業への登録・更新<br>②実践交流会※2へ参加していること<br>③生産性向上と働き方改革につながる取組※3の実践 | ①こうち男性育休推進企業への登録・更新<br>②令和8年2月1日以降にのべ29日以上男性育休取得者がいること<br>③生産性向上と働き方改革につながる取組の実践 |
| 奨励金額    | <b>30万円</b><br>(先着500社)                                              | <b>100万円</b><br>加算となる取組により<br><b>最大300万円</b>                                     |
| 加算となる取組 | —                                                                    | 生産性向上と働き方改革につながる取組の実践<br>追加1項目あたり50万円加算(最大4項目)                                   |

【男性育休チャレンジコースと男性育休取得促進コースの併用はできません。】

※1 高知県内に本社又は事業所を有する事業者

※2 裏面の「実践交流会とは」をご覧ください。

※3 裏面の「生産性向上と働き方改革につながる取組の実践例」をご覧ください。

公募  
期間

令和8年**4月20日**  
～令和9年**2月19日**

※上記に関わらず、予算の執行状況により受付を終了させていただく場合がございます。

詳しくはホームページにアクセス！

問い合わせ先

こうち男性育休推進企業奨励金事務局

☎0120-199-128 ✉d199@kochi-ken.com

こんな方にお勧めです！

- 人手不足で業務が回らない
- 売上を伸ばしたいが改善する余裕がない
- 特定の社員しかできない業務がある
- 人材が定着する働きやすい職場をつくりたい



詳細はこちらから▶

最新情報を随時更新



## 高知県求人情報発信等支援事業費補助金 概要

- 対象事業者**
- ①②の全ての要件に該当する事業者が対象
- ①県内に本社もしくは事業所を有する事業者
- ②申請時に高知県ワークライフバランス推進企業認証制度において1部門以上の認証を取得していること
- ※「くるみん」「えるぼし」等、県認証以上の認証を取得している場合は対象となります

- 対象事業**
- 県内での就業を前提とした正社員の採用活動が対象
- | 求人情報の発信                      | 採用力の向上                         |
|------------------------------|--------------------------------|
| ●就職転職サイトへの求人掲載料              | ●デジタル化による採用活動の効率化に要する経費        |
| ●求人発信のためのWEB広告の委託料           | ●インターンシップ参加者への謝金や旅費            |
| ●採用ホームページの開設・改修の委託料          | ●人事制度の整備のための専門家謝金              |
| ●採用活動に活用するPR動画やチラシ等の制作に要する経費 | ●人事担当者の採用力向上を目的とした研修参加費や講師謝金 等 |
| ●合同企業説明会の出展料 等               |                                |

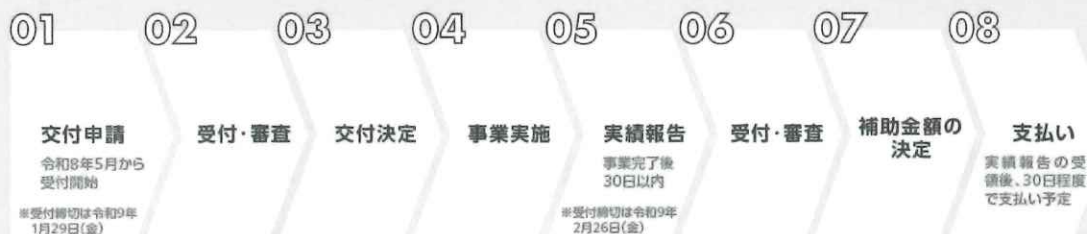
**補助率等** 対象経費の2/3以内を補助 (1社につき350万円まで)

**申請期間** 令和8年5月1日(金)～令和9年1月29日(金)  
※予定

**事業実施期間** 交付決定日～令和9年2月26日(金)



### 手続きの流れ



※補助事業終了後、採用者数などの調査にご協力ください。

問い合わせ先

高知県求人情報発信等支援事業費補助金事務局  
(高知新聞社内) TEL:088-825-4023

お問い合わせ  
フォームはこちらから



ホームページは  
こちらから



## — 高知県が取り組む支援 —

高知県が取り組む支援に関しましては、高知県庁ホームページの高知県産業振興計画 支援策活用ガイド 民間事業者向け一令和8年度版一から抜粋しております。

詳しくは、①事業名の右に記載してある活用ガイドの該当ページからご確認ください。

②それぞれの項目の QR コードから事業や補助金の詳細を確認いただけます。

なお、詳細がまだホームページに掲載されていない事業や高知県と高知市が協働で取り組む事業もありますのでご了承ください。



民間事業者向け高知県産業  
振興計画支援策活用ガイド

### 人材確保

#### ■大学生等交流促進事業費補助金

支援策活用ガイド: 9 ページ

[概要] 学生の県内就職を促進するため、県内の事業者団体等が実施する「学生と県内事業者の交流事業」及び「職業体験事業」に必要な費用に対して助成を行います。

[対象] 県内の事業者団体等

[対象事業] ・学生と県内事業者の交流事業 ・職業体験事業 詳細は QR コードから

[補助率] 1/2 以内 上限額: 200 万円/回

対象経費: 人件費・報償費・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料

[担当課] 高知県産業政策課(就職促進担当) TEL: 088-823-9692



### 人材活用

#### ■プロフェッショナル人材活用事業

支援策活用ガイド: 13 ページ

[概要] 県内企業が自社の課題を解決し、「攻めの経営」に転換を図っていくため、高いスキルを有する外部人材と県内企業とのマッチングを支援します。

相談・マッチング支援は無料(人材紹介会社を活用した場合、紹介手数料等がかかる場合あり)

[対象] 県内中小企業者等

[助成金] プロ人材の活用に関する助成金制度あり 申請は令和9年2月12日まで

[担当] 高知県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL: 088-854-8557



### 外国人材受入相談

#### ■高知県外国人材雇用相談窓口（ふおれこ）

支援策活用ガイド: 17 ページ

[相談内容] 技能実習制度(育成就労制度)や特定技能制度、在留資格に関する相談や県内監理団体等の紹介

[対象者] 外国人材の雇用を検討中、または雇用中の県内事業者など

[相談費用] 無料(行政機関への申請書類の作成代行などを行う場合は有料)

[相談方法] 【電話】088-802-2343(高知県行政書士会)

※「外国人材についての相談」とお伝えください。受付時間9時から16時

【メール】info@kochi-gyosei.jp(高知県行政書士会)

※件名: 外国人材についての相談 ※事業者名、担当者名、電話番号を記載してください。



### 外国人材受入支援

#### ■技能実習生等受入支援事業費補助金

支援策活用ガイド: 17 ページ

[概要] 下記のいずれかに該当する事業者への補助金

○過去に技能実習生や特定技能外国人の受け入れ実績がない

○県が人材交流に関する覚書を締結した地域(※)の送り出し機関から初めて受け入れる。

(※)ベトナム: ラムドン省、インド: タミル・ナド州及びナガラランド州

[補助金額] (定額補助)

○技能実習生: 15 万円/人 ○特定技能外国人: 9 万円/人

※1 事業者合計2 名まで申請可



## ■外国人材受入環境整備事業費補助金(スキルアップ支援) 支援策活用ガイド:17 ページ

[対象事業者]外国人材を雇用している県内事業者

[補助対象経費]○技能を向上させるための訓練(講師派遣費用も補助対象)や試験に係る経費  
(特定技能2号試験や特定技能外国人が受験する日本語試験)も補助対象

○日本語習得に係る講習費

[補助率]1/3(「こうち外国人材優良サポート事業者認証」取得者は1/2)

[限度額]3万円/人 100万円/事業者

[担当]高知県商工労働部商工政策課外国人材受入推進室(前掲の受入支援共)



## ■事業承継等推進事業費補助金- 一般枠・小規模枠 - 支援策活用ガイド:20 ページ

[概要]事業承継の加速化を図るため、専門業者(税理士、公認会計士、コンサルティング会社、M&A仲介会社等)に対し、事業承継等を目的として事業を委託する以下の経費を補助します。

①事業承継計画の策定経費 ②M&A 仲介委託経費 ③小規模事業者の M&A の前段階の企業評価と企業概要書作成に係る経費 ※3経費それぞれ補助率・限度額が異なります。

[受付期間]令和8年4月1日～令和9年2月26日まで (※限度額①②100万円 ③30万円)

[対象者]事業承継に取り組む県内中小企業者等

[担当]高知県経営支援課(事業承継担当) TEL:088-823-9697



## ■事業承継等推進事業費補助金 - 中山間地域枠 - 支援策活用ガイド:21 ページ

[概要]中山間地域における第三者承継の加速化を図るため、地域に必要と認められる事業(注)を M&A によって譲り受ける際に係る経費を補助します。 受付:令和8年4月1日～令和9年2月26日必着

[対象]中山間地域において M&A で事業を譲り受ける者、またはその予定である者(市町村への間接補助)

(注)事業区分・対象経費・補助率等が細分化されているため QR コードからご確認ください。

※補助金を活用希望の方は、事前に市町村に相談してください。(限度額:100万円、200万円)

[問合せ]高知県経営支援課(事業承継担当) TEL:088-823-9697



## ■事業承継奨励給付金

支援策活用ガイド:22 ページ

[概要]中山間地域で事業を引き継いだ意欲ある次世代の後継者に対して給付金を支給することで、中山間地域における事業承継の加速化を図ります。

[類型・給付額]①県内枠 50万円 ②県外枠100万円

[支給対象者]要件を満たす中小企業者、要件は QR コードからご確認ください。

[受付期間]令和8年4月1日～令和9年2月26日必着

[担当課]高知県経営支援課(事業承継担当) TEL:088-823-9697



## ■高知県建設業人材育成事業費補助金

支援策活用ガイド:31 ページ

[概要]建設事業者が雇用する若手人材(申請年度末時点で34歳以下の者)を建設ディレクターに育成するための講座受講に係る費用の一部を補助します。

[対象]県内の建設事業者(建設業の許可を有しているものに限る)

[補助率]1/4 以内 上限 82,500 円/人(1事業者あたり最大5名まで)

[担当課]高知県土木政策課 TEL:088-823-9815



## ■土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐 MBA)

支援策活用ガイド:27 ページ

- [概要]ビジネスに関する基礎知識から応用・実践力まで“まるごと”身につけていただける研修プログラム  
 [対象]経営やビジネスについて学びたい方、社員の成長を促したい方、自身のステップアップを図りたい方  
 [カリキュラム]○土佐経営塾 ○ネクスト経営層育成プログラム ○「モノ」を活かすワークショップ  
 ○「ヒト」を活かすワークショップ ○「カネ」を活かすワークショップ ○事業の強みと課題  
 を整理するワークショップ ○事業の方向性とアクションプランを作るワークショップ  
 ○働く女性のためのキャリアデザイン講座 ○働く女性のための異業種交流広場 等  
 [担当課]高知県産業イノベーション課(企画担当) TEL:088-823-9781



## ■専門家派遣事業

支援策活用ガイド:34 ページ

- [概要]県内ものづくり事業者のあらゆる経営課題に対応するために専門家を派遣します。  
 [対象]県内中小企業者等  
 [費用]無料 [回数の制限]年間3回まで  
 [専門家]原則として利用者が派遣を希望する分野の専門家を産業振興センターの  
 受託先において選定(※産業振興センターが必要性を認めたものに限り)  
 [利用方法]産業振興センターのホームページより申請 —随時募集—  
 [担当課]産業振興センター事業戦略・デジタル化推進部事業戦略・デジタル化推進課 TEL:088-845-6600



## ■生産性向上支援センターによる現場改善支援

支援策活用ガイド:35 ページ

- [概要]県内事業者が製造現場の効率化や省力化など生産性の向上に取り組むため、専門家を派遣  
 [対象]県内中小企業者等  
 [費用]無料 [回数の制限]10回/社程度  
 [内容]課題の抽出や分析、解決方法の提案や改善活動の伴走支援  
 デジタル化支援、従業員の意識改革・スキル向上の支援など  
 [利用方法]高知県よろず支援拠点生産性向上支援センターに申請  
 [問合せ先]中小企業会館5階(高知市布師田 3992-2) TEL:088-854-5580



## ■産業振興推進総合支援事業費補助金

支援策活用ガイド:43 ページ

- [概要]高知県産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画及び開発、加工、販路拡大など、  
 生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援します。  
 事業区分として、①ステップアップ事業 ②一般事業 ③中山間地域雇用  
 創出事業④雇用奨励金事業の4区分  
 [補助率]区分により補助率・補助限度額が異なるため QR コードから確認ください。  
 [担当課]高知県産業政策課(地域産業担当) TEL:088-823-9334



## ■新事業創出支援事業費補助金

支援策活用ガイド:44 ページ

- [概要]イノベーションや新事業の創出を目的として行う、新製品や新サービスの事業化のための  
 実証実験及び製品開発等に係る取り組みを支援します。  
 [対象]県内外民間企業等(企業は中小企業に限る)、企業と大学等の2者以上によるコンソーシアム  
 [補助率]補助率:1/2 以内(上限あり)  
 対象者、事業内容、対象経費補助期間など、細分化されているため QR コードから確認ください。  
 [担当課]高知県産業イノベーション課(新事業創出支援担当) TEL:088-823-9781



## ■工業技術センターのものづくり分野機械設備の利用

支援策活用ガイド:49 ページ

[対象]製品の試作や検査等を行う県内の製造業者

[費用]あり(料金については、下記までお問い合わせください。)

[設置装置]・伝導 EMC 試験システム ・振動試験装置 ・CAE ・CNC 三次元測定装置 ・ポータブル

3D スキャナ ・電子顕微鏡 ・蛍光 X 線分析装置 ・熱分析装置 ・X 線回折装置

・フーリエ変換赤外分光光度計 ・ICP 発光分光分析装置 ・小型調理殺菌装置

・柑橘搾汁試験機 ・精油成分抽出用減圧蒸留装置 ・パルパーフィニッシャー 等

※その他の設備については、下記までお問い合わせください。

[問合せ先]高知県工業技術センター研究企画課 TEL:088-846-1167



## ■戦略的製品開発推進事業費補助金

支援策活用ガイド:51 ページ

[概要]県内事業者がものづくり分野における付加価値の高い製品・技術の創出を目的として行う、市場調査、試作、改良及び開発等に係る取り組みを支援します。

[対象]高知県内に本社又は主たる事業書を有する中小企業等

※製品開発事業(イノベーション推進枠)は「中堅企業」も補助対象

[補助]補助内容・要件・補助率及び補助上限額、公募期間などが多岐にわたるため QR コードからご確認ください。

[担当課]高知県工業振興課 TEL:088-823-9724



## ■海外支援拠点による現地での販路開拓支援

支援策活用ガイド:57 ページ

[概要]・シンガポール事務所、台湾オフィスによる現地活動を支援します。

・食品海外ビジネスサポーターによる現地活動を支援します。(欧州、米国(東海岸・西海岸)、中国)

[対象]県内事業者のうち農水産物、加工食品、飲料、酒類等の生産・販売ができる企業又は同等の活動ができるグループ

[支援内容]①ビジネス相談 ②ビジネス情報の調査 ③商談サポート

(アポイントメントの取り付け、現地同行) 経費の一部自己負担あり

[担当課]高知県産地消・外商課 輸出振興室 TEL:088-823-9752



## ■ものづくり海外展開サポートデスク

支援策活用ガイド:64 ページ

[概要]海外展開に挑戦しようとする県内企業の総合相談窓口です。

[対象]県内の製造業を営む事業者 [費用]無料

[相談時間]8:30~17:15(月)~(金) 土日祝祭日除く

[問合せ先]

ものづくり海外展開サポートデスク  
(高知県産業振興センター外商推進部外商課)  
TEL:088-845-7700現地アドバイザー(台湾・インド)  
に関する問合せ  
高知県工業振興課 外商支援担当  
TEL:088-823-9022

## ■次世代施策推進融資

支援策活用ガイド:67 ページ

[対象]脱炭素化(省エネ化含む)、デジタル化、グリーン化に関する取り組みを行う事業者

[対象資金]設備投資 【ご注意】QR コードは、前回資料を掲載しており、対象者・貸付利率等が異なります。

[貸付限度額]1億円

[利率等]償還期間(据置期間)、貸付利率、保証料率がそれぞれ異なるため

QR コードからご確認ください。

[問合せ先]高知県経営支援課 TEL:088-823-9695



## ■高知県中小企業設備資金利子補給制度

支援策活用ガイド: 68 ページ

[概要] 生産性の向上に資する設備投資を行う企業を利子補給で支援します。

[対象者] 経営計画等に基づき生産性の向上に資する設備投資を融資を受けて行う県内中小企業者等

[対象資金] 設備資金

[要件等] 経営計画・事業戦略型、先端設備等導入計画型、生産性向上計画型。

それぞれで枠・要件・利子補給の対象となる融資限度額が異なりますので、QRコードからご確認ください。

[担当課] 高知県経営支援課(金融担当) TEL: 088-823-9695



## ■コワーキングスペースを備えたシェアオフィス拠点施設

支援策活用ガイド: 75 ページ

[概要] BASE CAMP IN KOCHI は、官民が連携し整備した施設であり、新たなビジネスやサービスを展開する人々を応援する施設です。テレワークの場合、施設を活用したイベントなどを通じて出会いを促進し、新たなビジネスが生まれる場となることを目指しています。

その他の県内施設

[対象] コワーキングスペースを活用し、テレワーク等を行いたい方

《高知市》・OKAMURA 帯屋町ビル(高知市帯屋町 2-2-14)

・高知サンライズホテル(高知市本町 2-2-31)

[担当課] 高知県企業誘致課 TEL: 088-823-9693



## ■空き店舗対策事業費補助金(空き店舗出店支援事業)

支援策活用ガイド: 81 ページ

[概要] 商店街の空き店舗の活用を促進することによって県内各地域における商業の活性化並びに商業機能の維持・発展に繋げるための経費を助成します。

[対象者][対象事業][対象経費]等については、QRコードからご確認ください。

[補助率] 1/2 以内 [補助限度額] 上限額 100 万円 下限額 10 万円

[受付期間] 随時募集

[担当課] 高知県経営支援課(商業流通担当) TEL: 088-823-9679



## ■中小企業耐震診断等支援事業費補助金

支援策活用ガイド: 86 ページ

[概要] 南海トラフ地震に備えるため、県内中小企業(製造業)の耐震診断等に要する費用を支援。

[対象者] 県内で製造業を営む中小企業者であって、BCP(事業継続計画)を策定しているもの

[対象事業] ①耐震診断 ②耐震設計・建て替え設計 詳細は QR コードからご確認ください。

[対象建築物]・製造業を営むための事務所、工場等であること

・昭和56年5月31日以前に建築された建物であること 等

[補助率・補助限度額] 対象経費×2/3 以内 ①133.3万円 ②200万円 補助要件あり

[担当課] 高知県商工政策課(企画担当) TEL: 088-823-9283



## ■事業戦略等推進事業費補助金

支援策活用ガイド: 91 ページ

[概要] 県内中小企業者等が経営革新計画、事業戦略、経営計画の実現化のために行うものづくりの地産外販の取り組みや、県外又は海外での展示会出展の取り組みを支援します。

[対象者] 中小企業者、農協、NPO 等

[対象事業] (1)事業戦略等推進事業 (2)販路開拓支援事業

[補助率] 事業によって 1/2~1/4 以内

[補助限度額] 事業内容によって ~200 万円

[担当課] 高知県産業振興センター経営支援・地産地消部経営支援・地産地消課 TEL: 088-845-6600



住宅・交通費

### ■若手人材定着支援事業費補助金(福利厚生費補助金)

若手人材の確保・定着のため、住宅補助や交通費の補助などの「福利厚生制度の新設・拡充」を行う中小企業に対して、費用の一部を補助します。

補助率: 1/2 一人あたり**10万円**(1企業10名まで)

問合せ先: 高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



資格の取得

### ■若手人材定着支援事業資格取得助成金(資格取得補助金)

若手人材の定着に向けて、業務上必要な資格を取得させる際に要した資格取得費用の一部を助成します。

補助率: 1/2 一人あたり**10万円**(1企業10名まで)

問合せ先: 高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



経費の補助

### ■インターンシップ促進補助金

事業者の人材確保と求職者の就業意欲向上を図るために、事業者が実施するインターンシップにおいて、実習生を受け入れるために必要な経費を補助します。

補助率: 2/3 実習生一人につき**2万円**まで

問合せ先: 高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



ビジネス講座

### ■リスキリング支援事業

人材育成を支援するために、最先端で実践的なオンラインビジネス講座が無料で学べます。従業員のスキルアップや研修にご活用ください。

受講料: 無料 受付は令和8年6月頃開始予定

前期40企業 令和6・7年度の利用企業者様も再度利用が可能です。

問合せ先: 高知市産業政策課 TEL:088-823-9456

ー準備中ー  
お手数ですが  
担当課にお問い  
合わせください。

仕事と育児の両立

### ■子育て支援企業認定促進助成金

「仕事と育児の両立支援」に向けた男性従業員の育児休業取得促進を支援し、次の①または②の認定を受けた事業所に助成金を支出します。

|                                                                      |      |
|----------------------------------------------------------------------|------|
| ①高知県ライフワークバランス推進企業認定制度における男性育休推進部門の認定                                | 10万円 |
| ②厚生労働大臣のくるみん、くるみんプラス、プラチナくるみん、プラチナくるみんプラス、トライくるみん、トライくるみんプラスのいずれかの認定 | 30万円 |

問合せ先: 高知市産業政策課 TEL:088-823-9456

ー準備中ー  
お手数ですが  
担当課にお問い  
合わせください。

〈令和9年度新規採用者対象〉

## ■こうち奨学金返還支援制度の企業登録募集！

新規採用者に対し、県・市・企業が協同して奨学金の返還を支援します。

企業の負担額：(例)4年制大学卒採用者で 最大10万円/年・人

募集期間：令和8年9月30日(水)まで

新規採用者が高知市在住の場合、高知市から新規採用者への上乗せ支援があります。

採用内定前に新規採用者、企業がそれぞれ県へ登録が必要です。

問合せ先：高知県 産業政策課 TEL:088-823-9692



## — 高知市が取り組む支援 — … 事業者さんの業務改善・拡大

## ■外部人材活用促進事業

専門スキルを持つ外部人材が業務改善・新事業の立ち上げや新商品開発、生産性の向上などに向けて、お手伝いします。

夏頃に事業者向けセミナーを開催予定

問合せ先：高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



## ■空き店舗活用創業支援事業費補助金

商店街や中心市街地の空き店舗に出展される方の店舗賃貸料の一部を補助します。

出店場所、事業者所在地(市内・市外)、事業区分(新規創業・事業拡大)等により、補助率及び補助額が異なります。また、支給には一定の要件があります。

最大補助率：2/3 最大10万円/月

☆満34歳以下の若年層はさらに補助率アップ！

問合せ先：高知市商業振興課 TEL:088-823-9375



## ■販路拡大サポート事業費補助金

自社開発商品の新たな販路拡大を目的に、見本市への出展やコンテストの申し込み、外商促進のためのセミナー受講、栄養成分検査や広告掲載に係る経費を助成します。

補助率：1/2 最大20万円×2回 等

※予算の上限に達し次第、終了となります。

令和8年4月～令和9年2月26日まで

問合せ先：高知市外商支援課 TEL:088-803-5089



## ■テレワーク導入支援事業費補助金

ICT 活用促進と人材確保力向上のため、テレワーク環境を整備する市内中小企業の方に対して、費用の一部を補助します。

補助率：1/2 最大30万円

※予算の上限に達し次第、終了となります。

問合せ先：高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



## ■産業用地マッチング促進事業

移転・新設を考える製造業者と不動産業者をつなぎ、最適な産業用地探しをサポートする事業です。津波の影響を受けにくい安全な場所での事業展開を提案し、国の支援制度も活用できます。高知市が用地探しから事業開始まで伴走します。お気軽にご相談ください。

問合せ先：高知市産業政策課 TEL:088-823-9456

ー準備中ー  
お手数ですが  
担当課にお問い  
合わせください。

## ー 高知市が取り組む支援 ー … 事業者さんの経営相談・融資

### ◆高知県よろず支援拠点

高知県よろず支援拠点による経営相談が、高知市役所でも受けられます。

経営上のお困りごとなど、お気軽にご相談ください。

高知市役所 サテライト相談窓口は

毎週月曜日 10:00～16:00 開設中 ※要予約



### ◆経営改善計画策定等助成金

経営改善や事業再生は早期の着手重要です。専門家の支援を受けて経営改善計画等を策定する際の費用の一部を助成し、早期改善の対策を支援します。

助成金額 早期経営改善計画 ……～ 2万円

経営改善計画 ……～10万円

プレ再生・再生支援計画 ……～20万円

高知市産業政策課 TEL:088-8239456



### ◆物価高騰対策等短期継続融資

事業の運転資金の確保を支援する制度融資です。

低金利・保証料ゼロ 限度額 1,500 万円で事業に必要な運転資金調達を支援します。

(～9月まで。予算の上限に達し次第終了)

高知市産業政策課 TEL:088-823-9456



## ー 地域に貢献したいとお考えの事業者さんへ ー

### ■企業(事業者)向けまちづくり相談窓口

高知市では、市民・事業者・NPO・行政による協働のまちづくりを推進しています！

「社会貢献・地域貢献したい」けど、どんなことをすればよいかわからない、地域の特性や情報を知りたいなど、そんなときはお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 福祉的分野：高知市地域共生社会推進課 TEL:088-821-6513  
その他の分野：高知市地域コミュニティ推進課 TEL:088-823-9080



## — 移住してきた方への支援 —

### 移住支援金

#### ■地方創生移住支援金

受付: 令和9年1月29日(金)まで

東京23区に住んでいる方または東京圏から23区へ通勤している方で、高知市へ移住し、県が開設・運営するマッチングサイトに掲載されている移住支援金対象求人へ応募し、就職、または起業した方等を対象に支援します。

単身: 60万円 世帯: 100万円 ※常同する18歳未満の者一人につき100万円を加算  
※予算の上限に達し次第、終了となります。

問合せ先: 高知市移住・定住促進課 TEL: 088-823-8813



### 転入・定住費補助

#### ■UI 孫ターン支援事業費補助金

受付: 令和9年3月23日(火)まで

高知市へUIターンし、高知県内の企業等に就職・転職する方の転入・定住費用等を補助します。また、孫ターン、三世代同居または若者に該当し、要件を満たす場合は、さらに補助金額を加算します。

【補助対象費用】・高知市への転入に係る荷物の運搬に要する費用  
・住宅の賃貸契約に係る仲介手数料 等

補助率: 10/10 最大35万円

問合せ先: 高知市移住・定住促進課 TEL: 088-823-8813



## — 結婚した方への支援 —

### 転入・定住費補助

#### ■結婚新生活支援事業補助金

受付: 令和8年7月1日から令和9年2月26日(金)まで

令和8年1月1日から令和9年2月26日の間に婚姻届けを提出し、受理された夫婦または高知市パートナーシップ登録制度により、登録証を交付された方を対象に、家賃や引越し費用を支給します。

おふたりともが39歳以下、おふたりの所得合計が500万円未満などの要件があります。

最大30万円 ※親世帯と同居または近居の場合は最大45万円

問合せ先: 高知市こども政策課 TEL: 088-803-5067



## — 市民の皆さんの生活に対する支援 —

### ○水道料金の負担軽減

物価高騰に対する緊急支援として水道料金の基本料金を減免します。

対 象 者:すべての契約者(官公庁は除く)

対 象:基本料金の80%(従量料金は減免対象外)

対 象 期 間:令和8年7月～10月検針分

担当:財政課 上下水道局お客様サービス課

### ○町内会活動活性化事業補助

町内会が行う公衆街路灯のLED化に対して助成します。

概要:補助単価を12,000円から20,000円に増額(令和8年度のみ)

担当:地域コミュニティ推進課

### ○防犯対策強化事業

録画機能付きインターホン及び防犯機能付き電話の購入等を支援します。

概要:補助率1/2(上限10,000円)

担当:くらし・交通安全課



### ○高知市お店応援！地域通貨ポイント還元事業

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、期間中に高知信用金庫の運営する地域通貨「ジモッペイ」の市内加盟店でジモッコインによる支払いをすると、支払額の最大20%相当のポイントが還元される事業です。

・ポイント還元上限

1人当たり5,000ポイント(1ポイント=1円相当)

・ポイント還元期間

令和8年4月11日(土曜日)～令和8年6月30日(火曜日)

※ポイント還元原資の予算額に達した場合等、期間途中で事業を終了する場合があります。

・ポイント利用期間

令和8年4月12日(日曜日)～令和8年9月30日(水曜日)

【お問い合わせ先】

・ジモッペイについて

ジモッペイ事務局 TEL:088-821-7560 受付時間:平日 午前9:00～午後5:00

・還元事業について

高知市商業振興課 TEL:088-823-9375 受付時間:平日 午前8:15～午後5:15

**高知県議会議員**

**上田こうたろう県政事務所**

〒780-0025 高知県高知市愛宕山105

TEL:088-873-2381

FAX:088-874-5559